タブレット学習に係る自習エリアの開放につきまして

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊谷市立江南北小学校

ご家庭でのタブレット学習導入に際し、主にご家庭のWi-Fi環境の未整備及び通信状況の不具合等への対応を目的に、**９月６日（月）から１７日（金）までの１３時３０分から１６時００分まで**、職員室前に自習エリアを特設し開放します。  
　自習エリアでの学習は、原則として自学自習です。  
　下記申請書による保護者の方からの申請により、利用を許可します。  
　利用の際、切り取り線の下部括弧内に必要事項を記入し、切り離したものをお子さんにお持たせください。  
　申請書の記入に漏れがある場合や提出がない場合は利用を許可できませんのでご注意ください。  
　職員玄関のスペースが自習エリアとなります。

利用するお子さんが、学校で提示する「利用のきまり」の内容を逸脱する場合、途中で利用をお断りすることがあります。  
　利用の際の自宅と学校の往復は、保護者の責任の下でお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り線・・・・・・・・・・・・・・・・・

※括弧内に漏れなくご記入ください

熊谷市立江南北小学校校長　宛

自習エリア利用許可申請書

令和３年９月（　　　）日

申請者（保護者）氏名（　　　　　　　　　　　　　　）

利用者（児童）　　年　　組　氏名（　　　　　　　　　　　　　　）

**◎９月（　　　　）日（　　　　）曜日**

**（　　　）時（　　　）分　　～（　　　）時（　　　）分**

自習エリアの利用許可をいただきたく申請します。

※利用者の体温は（　　　　．　　）度で、体調は良好です。

※利用者はタブレットを使った自習を行うことの目的にのみ利用します。

※自宅・学校間の往復は保護者責任の下で行います。

※緊急の連絡先は（　　　　　）－（　　　　　）－（　　　　　　　　）です。

　（つながりやすい電話番号にしてください。）